

◆ 学会動向 ◆

## 日本財政学会第70回大会の動向

曹 瑞 林 (立命館大学 経済学部教授)

### はじめに

日本財政学会第70回大会は、2013年10月5日(土)・6日(日)の二日間の日程で慶応義塾大学三田キャンパスにおいて開催された。今回の大会では、全体シンポジウム『「社会保障・税一体改革」後の日本財政』、特別講演の他、24の分科会および6つのセッションで、合わせて101本の研究報告があった。

24の分科会の内訳は次のとおりである。財政赤字、財政制度、財政政策、人口問題、災害、都市構造、家計、財政調整、地方財政、地方自治体にまつわる諸課題、医療政策、高齢者福祉と医療・介護、年金、税と社会保障、市町村合併、地方交付税と国庫支出金、公共投資1, 2, 企業課税, 所得税, 租税1, 2, 租税競争諸外国を対象とする研究がそれぞれである。6つのセッションでは、日韓、日加セッションに加えて、現代支出税論争の起源、グローバル社会における租税論の国際的新潮流、経済発展と公共財政管理、現代税制の思想と基軸の4つが企画された。

以下は、筆者の参加したシンポジウム、特別講演、また分科会、セッションについて2013年度の日本財政学会の動向を整理したい。

### 2. 特別講演

今回の大会の特別講演は、八田達夫教授による「消費税引き上げではなく直接税改革」である。八田教授は講演の冒頭で日本における所得税の地位は欧米諸国と比較すると、かなり低く、これは所得税負担の対GDP比率

に顕著に表れていることを指摘した。この下で消費税税率が10%に引き上げられると、低所得者にとって負担増の圧力が大きく、デフレ不況からの脱却にとっても望ましくない」と述べた。

ついで、1980年代の消費税(付加価値税)導入の論争時期から消費税批判と直接税改革論について発表した論考を示して主要な論点について自説を展開した。まず持論である総合所得税の否定、労働所得(経営者報酬を含む)への限界累進税率の適用と資産所得への一律分離課税論を改めて示したが、これは生涯所得税論、および資本所得を2次所得であるとの考え方に基づく。次に、キャピタルゲイン税について法人税との関係、凍結効果(ロック・イン・エフェクト)を解決するための売却時の中立課税問題、死亡時の清算課税問題について説明し、高度に発展した資本主義におけるキャピタルゲイン課税の重要性を強調した。キャピタルゲイン課税の難点を克服できる理論は、同教授の所得税論の首尾一貫性を表している。さらに所得税を補完する相続税について代替効果と所得効果、および農地などの土地税制の問題にも言及した。消費税増税に関して、税制の消費税シフトは所得の高い大卒者から相対的に低い高卒者への負担配分の変更であり、ニューリッチと呼ばれる人々への優遇措置であると批判した。日本の消費税について非課税範囲が小さく、複税率がないことは評価できるとしたが、簡易課税などによる益税の発生や帳簿方式が不適切であることを述べるとともに、グローバルなネット時代に消費税は不向きであると指摘した。法人税の税率引き下げに伴う財源確保には、所得税の累進度の強化、キャピタルゲイン税の導入、その死亡時課税、相続税率の

引き下げ、炭素税など環境税の拡充が求められると述べて講演を締めくくった。

全体を通じて本特別講演は40年に及ぶ八田教授の輝かしい税制研究の集大成であるとの印象を持った。『直接税改革』は同教授の名著であり、内山昭教授などとともに、消費税に対する批判的スタンスを一貫し、所得税中心の税制を主張してきた。この立場は学界では少数派であるが、直接税改革論が特別講演のテーマとされたことは学術研究の発展の観点から大変望ましいことである。

### 3. シンポジウム

今回の大会のシンポジウムのテーマは、「『社会保障・税一体改革』後の日本財政」である。パネリストは大田弘子教授（政策研究大学院大学）、大竹文雄教授（大阪大学）、金子勝教授（慶応義塾大学）、国枝繁樹教授（一橋大学）であり、中里透教授（上智大学）はコーディネーターを務めた。

パネリストの冒頭発言として大田教授は大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略というアベノミクスの「3本の矢」を述べた。財政再建のために重要なことは、社会保障制度改革を行うこと、5年程度の財政再建計画を作ること、さらに経済成長戦略を実行するという3点を指摘した。社会保障制度改革の必要性について同教授は、持続可能性、医療と介護のサービス供給体制と負担の在り方について見解を示した。また本格的な地域医療計画について、医療・介護資源の統合とネットワーク化と経営の革新を述べた。続いて大竹教授から社会保障・税一体改革の意義、社会保障・税一体改革の問題点、経済財政の中長期試算、公的年金をめぐる問題、世帯間・世帯内格差への影響、給付と負担のライフサイクル、世帯別の給付と受給などについて述べた。金子教授は、「税と社会保障一体改革だったはず」では、少子高齢化だけでなく、現行制度を前提にする「標準世帯モデル」の崩壊について述べた。「税体系全体に関する議論がなかった」では、社

会保障制度改革と財源不足の見直し、消費税だけで財源を調達する無理、現行の消費税制度の問題点についての改善を述べた。さらに「ステロイド依存症の恐れ」では、消費税の増税、経済指標の問題、失敗を繰り返す規制緩和と特区中心の成長戦略について説明した。

最後に、国枝教授は、「社会保障と税の一体改革」は財政再建の長い道のりの第一歩、残念ながら、その一歩にさえ逡巡している現状では、「悪い」リフレとなる恐れがある。また今後、社会保障と税の一体改革を確実に言うだけではなく、その後の財政再建をめぐる国民的議論を早期に開始する必要がある。さらにその際、少なくとも次の二つは不可欠である。つまり、慎重な経済見直しに基づく財政再建計画と世代会計による将来世代の負担の公式推計、であるという見解を示した。

シンポジウムのテーマとパネリストの発言や問題提起をめぐって会場の参加者と質疑討論を行った。

### 4. 分科会

今回の大会では、24の分科会および6つのセッションで、合わせて101本の研究報告があった。以下、筆者の参加した分科会とセッションについて紹介する。

#### (1) 共通論題

「医療政策」の分科会では、佐藤一光他4名の報告「医療政策の比較」は、医療支出と財政構造の関係についての国際比較である。佐藤報告では、医療支出と高齢者比率の関係について、高齢化だけでは医療費の増加を説明できないが、国際比較によって4つのパターンを発見した。また財政構造と医療支出の関係について社会保険方式か税方式かという枠組みでは、医療支出の動向はもちろん、財源調達の方法も十分に説明できない。かといって、財政構造、とくに集権的・分権的の構造だけでは部分的にしか説明できないということを明らかにした。

「人口問題」の分科会では、塚谷文武報告「アメリカの子育て支援制度における分権的財政構造」は、カリフォルニア州アラメダ郡の子育て支援制度を事例に、アメリカの子育て支援制度における分権的財政構造と分権システムを支えるNPOの役割を明らかにした。本報告では、アメリカの子育て支援制度の特徴は就労支援を条件として単なる保育サービスだけでなく、教育サービスを含めた包括的な子育て支援サービスの提供を重視していることにあると指摘した。また州政府や地方政府が多様な子育て支援プログラムを提供するうえで、提供する主体が多様であり、アメリカでは、とくにNPOが政府部門のパートナーとして重要な役割を果たしているということを示した。

「地方交付税と国庫支出金」の分科会では、金目哲郎報告「公立小学校の教育条件整備の地域間格差と地方財政措置」は、公立小学校の学校図書などの教材整備を事例教育条件の地域間格差や地方財政措置の変容および現状と問題点を考察した。本報告では市町村の実施する事務事業には生活困窮者、高齢者、子供、障害者といった社会的弱者を対象とするものが広く含まれること、またこれらはいわゆるナショナル・ミニマム的な性格を強く帯び、生年や居住地に関係なく普遍的に要請される行政サービスであるということを示した。

## (2) 企画セッション1(現代支出税論争の起源)

本セッションの報告者は、松田有加(滋賀大学)「フィッシャーの支出税」、高山新(大阪教育大学)「カルドアの支出税」、宮本章史(北海学園大学)「ヴィックリの累進課税論」、また討論者は玉岡雅之(神戸大学)と関口智(立教大学)、座長は諸富徹(京都大学)である。松田報告は、フィッシャーの支出税についてその特徴を明らかにするとともに、それがどのように着想され、その根底にはどのような租税思想があったのか、そしてその意義と限界について考察した。宮本報告は、主としてフィッシャーと対比させながらヴィックリの累進課税論についての検討である。高山

報告は、カルドア『総合消費税』で展開された議論の内容を述べたうえで、その特徴についてイギリスの経済社会や支出税に関わる議論や思想などを踏まえて整理した。

## (3) 企画セッション4(現代税制の思想と機軸セッション)

二日目の10月6日午後の現代税制の思想と機軸セッションでは、報告者は、藤貴子氏(九州国際大学)「カーター報告とその現代的意義」、野口剛(北海学園大学)「マリーズ報告と法人課税」、篠田剛(鹿児島県立短期大学)、討論者は鈴木将覚氏(京都大学)と八塩裕之(京都産業大学)、座長は鶴田廣己(関西大学)である。藤報告は、1970年代後半の支出税ルネサンス期を前に、なぜカーター報告において包括的所得税が提唱されたのを明らかにしようとした。またカーター報告の概要とその後の経過を踏まえたうえで選択された所得という課税ベースの評価を試みた。野口報告は、グローバル化が進展する下で先進国はどのような税制改革を行おうとしているのか、また支出型法人税の議論の到達点、実践経験や限界はどこにあるのかを解明しようとした。篠田報告は、「マリーズ・レビュー」の付加価値税改革提案を中心に考察しながら、現代付加価値税の理論と課題を明らかにした。

## おわりに

以上、筆者が参加し関心を持った特別講演、シンポジウム、分科会、セッションに関する整理である。日本財政学会第70回大会の動向を以下の4点に整理したい。

第1に、特別講演は消費税シフトや増税ではなく、直接税改革を軸にするという見解を示していることは非常に刺激的であった。第2に、全体シンポジウムは「社会保障・税一体改革」を主題としたが、社会保障改革の具体案が不明確なもとで、増税だけを先行させても国民的合意の形成が困難である。第3に、若手研究者を中心に「企画セッション」を設

けて財政学の基本的問題についての深い検討である。丁寧な報告と盛んな討論は会場を盛り上げた。第4に、国際比較や諸外国の財政問題に関する報告が増えてきた。諸外国の動向を知ることは日本の財政問題に対する理解を深めることになる。今後も中国、韓国、東南アジアなどのアジア諸国の財政問題に関す

るセッションが継続的に開催されることを期待したい。

最後に、本大会にご尽力いただいた関係者の皆様に敬意を表すとともに、日本財政学会のますますのご発展を祈念して本報告を閉じる。